

## 第 1 1 回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

開催日時：平成 21 年 6 月 15 日（月） 午前 10 時から午前 11 時 50 分

開催場所：市役所本館 3 階 302 会議室

出席者：相澤委員、岩瀬委員、及川委員、清水委員、白井委員、  
田中委員、松本委員、安田委員（以上 8 名 出席）

審議議題：（仮称）チャレンジャー新潟中央インターSC 新設届出について【1 回目】

審議内容：

（審議に先立ち会長等の選任を行い、相澤委員が会長に、田中委員が会長代理に、それぞれ選任、指名された。）

（事務局から当案件の概要を説明し、その後審議を行った。）

- |     |   |
|-----|---|
| 委員  | 店舗の色彩や、周辺の景観や緑との調和について、設置者はどのような配慮をしているのか。  |
| 委員  | 景観条例に関することはどのような協議がなされてきたのか   |
| 委員  | 緑地帯には低木を配置することになっているようだが、南側（県道側）には高木を配置した方がよい。  |
| 事務局 | 図では分かりづらいが、南側（県道側）には高木を配置予定。その他の緑地帯についても、高木の配置について検討してもらうよう設置者に伝える。<br>その他の景観に関することについても、現地調査において設置者に確認することとしたい。<br>景観条例に関することについては、担当課に確認する。 |
| 委員  | 出店に伴い CO2 排出量の大幅な増加が想定されるが、その試算は行っているか、また、排出量増加に対する取り組みは何か行うのか。   |
| 委員  | （大店立地法とは直接関係しないかもしれないが）区画整理事業に基づき設置を進めているが、区画整理事業全体として環境アセスメントを実施しているのか。  |
| 事務局 | CO2 排出量については、届出事項に含まれない事柄であり、特に試算を行ったような話は聞いていない。周辺環境に配慮した取り組みをどのように行うのか、設置者の考え方を次回審議会までに確認する。  |
| 委員  | 店舗北側の遮音壁の構造と遮音効果について説明願いたい。また、遮音壁設置に関連して、騒音予測方法についてはどのように行っているのか  |
| 事務局 | 次回審議会までに設置者に確認するので、質問の趣旨について後日改めてご教示願いたい。   |
| 委員  | （スタジアム等での）イベント開催時は特に、交差点付近の交通渋滞が予想されるが、どのように対応するのか。   |

- 委員 市道交差点に信号は設置されるのか。また店舗脇の交差点に横断歩道も無いようだが、鳥屋野潟公園入口との位置関係から、これを行き来するときの経路はどのように考えているのか
- 事務局 店舗と鳥屋野潟公園との行き来は想定されるが、県道まで出て遠回りする形となる。市道同士の交差点でもあり、今後の通行状況を見て計画されることもあるかもしれないが、現時点で、新たな信号機や横断歩道の設置の計画は無いようだ。
- 事務局 所轄警察署や道路整備担当課とも協議済みの経路であり、必要に応じ、設置者側でも調整を行うことになっている。
- 事務局 当案件については、新設届出の審査が完了していないが、以下の2点の変更計画がある。
- ・来店・退店経路について
  - ・出店予定の小売業者の変更（出店取りやめ）について
- まず、経路については、地元からの要望を受け、住宅地方面への誘導を行わないこととなった。
- また、出店予定だった小売店から、平成 21 年 1 月に設置者に対し、出店を取りやめる旨連絡があった。現在、代替りのテナントを調整しているところである。店舗面積や開店時間は届け出た範囲で調整するため、周辺環境への大きな影響はない。
- 委員 変更計画があることを了解した。
- 事務局 当案件については、質問が出た事項も含めて、現地調査を行ったうえで、次回審議会でも引き続き審議することとする。

（現地調査の日程および参加者を調整し、次回審議会日程を連絡し終了した。）

以上